

はい作業主任者技能講習会開催のご案内

栃基登第174号 栃木労働局長登録教習機関
林業・木材製造業労働災害防止協会栃木県支部

「はい作業」とは、袋物や箱物、木材などの荷を積み上げたり（はい付け）、これをとりくずしたり（はいくずし）する作業をいいますが、この作業は、倉庫は勿論のこと、会社、工場、商店などでも広く行われている作業です。

この作業で、**高さ2メートル以上の「はい作業」については、労働安全衛生法により、その作業を直接指揮する「はい作業主任者」を選任しなければならないことになっております。**

また、労働安全衛生法第14条に基づき事業者は、労働災害を防止するための管理を必要とする作業では、都道府県労働局長に登録する者が行う技能講習を修了した者のうちから、作業区分に応じて作業主任者を選任し、その者に作業に従事する労働者の指揮、その他の厚生労働省令で定める事項を行わせなければなりません。

つきましては、栃木労働局長に登録した当協会では労働安全衛生法施行令第6条第12号に定める作業に係るはい作業主任者技能講習会を下記により行うことになりましたのでご案内申し上げます。

記

- 1. 日 時** 令和7年7月10日（木）・11日（金）の2日間
全日程 受付8時50分（午前9時～午後5時）
- 2. 場 所** 真岡市公民館2階第3会議室（真岡市荒町1201）
- 3. 受講料等** ￥13,700（受講料10,637円、教材1,818円、消費税1,245円）
- 4. 受講資格** はい付け、又ははい崩しの作業に3年以上従事した経験を有する者
（事業場の経験証明印が必要です）
- 5. 申込締切** 令和7年6月30日（月）定員50名（但し、最少人員に満たない場合は中止しますので予めご了承下さい。）（締切日前でも定員に達した場合は受付を締め切ります）
- 6. 申 込 先** （一社）真岡労働基準協会 真岡市荒町1203 TEL:0285-82-5185 FAX:0285-82-6854
登録番号 T5060005007567（原則前納、振り込みの場合はご連絡下さい）
- 7. 講習内容** (1)「はい」に関する知識 (2)人力によるはい付け、はい崩し作業に関する知識
(3)機械等によるはい付け、又ははい崩しに必要な機械荷役に関する知識
(4)関係法令
- 8. 携 行 品** 受講票・筆記用具
- 9. 特 記** 受講者の本人確認をしますので、自動車運転免許証、パスポート又はマイナンバーカード等、写真付きの写しを添付して下さい。
- 10. そ の 他**
 - 一度払い込んだ受講料はお返しできませんのでご了承下さい。（但しテキスト料金はお返しします）
 - 写真(ヨコ2.4cm×タテ3cm)1枚を貼付して下さい。（裏面に氏名記入、全面糊付け）
機械で読み取りますので、一般的な写真として下さい。（デジカメ及びカラーコピー等は不可）
 - 受講申込書の経験証明欄は**事業主の証明印**を、受講者氏名には**本人の捺印**をして下さい。
 - 受講票に記載してある各事項を確認のうえ受講して下さい。
 - 講義中の電話は、緊急時以外取次ぎいたしません。
 - 2日目の学科終了後、筆記試験があります。
 - 申込用紙が不足したときは、コピーして使用して下さい。
 - 当日の緊急連絡先 090-3243-7444（真岡労働基準協会 上野）